

発言通告表（一般質問）

令和8年2月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨
1	荻田 丈仁（28）	<p>1. 岳南電車の存続意義と今後の展望について</p> <p>富士市の公共交通を担う岳南電車については、平成16年度より公的支援を行っており、現在は様々な見直しの中での公的支援が行われている。支援の基本的な考えは、岳南電車は富士市において必要な社会インフラとして事業者の自助努力と行政の適切な関与を前提に、市民、事業者、行政が一体となって支えていくというものである。その1つの取組として岳南電車利用促進協議会が組織されている。その中でも今まで利用促進に尽力をしてきており、一定の効果は認められる。近年では、夜景電車等の企画や地域との協働によるイベント開催等、特色ある取組を通じて「岳南電車のあるまち富士市」としてシティプロモーションや観光面において大きな役割を担っている。また、本吉原駅のプラットホーム及び上屋は国登録有形文化財として登録もされ、歴史的な価値や沿線でのまちづくりにも寄与している。ただ、今までも様々な利用促進は進めているが、コロナ禍もあり、現状の経営は厳しく、引き続きの公的支援が求められる。令和9年度には、支援内容が見直されると思われるが、岳南電車の沿線住民である地元議員としては、今までの議論や取組も含め、富士市においての岳南電車の存続意義と今後の展望について市長の考えを伺う。</p> <p>(1) 岳南電車の現状分析及び利用促進の取組や活用への評価をどのように捉えているか。</p> <p>(2) 今までの議論を含め、今後の公的支援の在り方をどのように考えているか。また、今後、支援を検討するに当たり、岳南電車との話し合いはもちろんだが、経営母体である富士急行とのトップ会談が求められるがいかかか。</p> <p>(3) にぎわいの創出を訴える市長は、現時点での岳南電車の存続意義の重要性をどのように捉えているのか。また、今後の展望も含め、市長の見解を伺う。</p> <p>2. 市長が考える静岡県東部の広域連携の在り方について</p> <p>小長井前市長は、選挙公約に中核市移行を掲げていたが、市長就任後、議会で示されたことは、検討した中で、中核市移行の決断には至らず、在任期間中での継続検討という見解であった。広域連携の推進については、かねてより岳南地域としての富士宮市との連携をはじめ、富士山を取り巻く自治体による富士山ネットワーク会議等で進められている。また、連携中枢都市圏の制度活用は難しいとの判断もあり、前市長は近年、特に隣接自治体である沼津市との広域連携の強化を図っており、沼津市の頼重市長とのトップ会談や実務者による静岡県東部地域2市広域行政連絡会において取組を進めている。</p> <p>そのような中で、新たな市長として、今までの経緯や取組を踏まえ、静岡県東部の中枢都市である富士市としての中核市移行の考えや広域連携の在り方について以下伺う。</p> <p>(1) 市長は中核市移行についての考えはあるのか。また、連携中枢都市圏構想を含め県東部の広域連携はどうあるべきと考えているか。</p> <p>(2) 沼津市との連携の在り方として静岡県東部地域2市広域行政連絡会があるが、市長は両市の課題をどのように把握し取り組んでいくのか。</p>

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
1	荻田 丈仁（28）	(3) 今後、さらなる富士宮市及び沼津市との連携強化は重要と考えるが、その強化を図る上ではトップ同士の信頼関係が重要であり、その構築を図るべきと考えるがいかがか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
2	遠藤 盛正（22）	<p>1. 2040年に高齢者人口のピークを迎えるに当たり、富士市の高齢者介護の今後について</p> <p>2024年度（令和6年度）には、介護報酬と診療報酬の同時改定があり、さらには障害福祉サービス等報酬の改定も加わり、トリプル改定と呼ばれました。この介護保険制度の見直しは、人口構造の変化に伴う社会環境の変化を見据えた介護に関する現状と将来について、特に介護保険制度についての危機感の表れでもあります。そこで、富士市としても国の施策を待っているだけではなく、これからの高齢者介護環境整備のために民間と認識を共有しておく必要があると思います。</p> <p>団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者人口がピークを迎える2040年（令和22年）頃には、高齢者人口に占める85歳以上の割合の上昇が見込まれています。要介護認定率は年齢が上がるにつれて、特に85歳以上で上昇する傾向にあります。1人当たりの介護給付費が85歳以上で急増することなどを考え合わせれば、そのような人口動態が今後の介護保険制度においてサービス需要や給付費の増加という形で大きな影響を与えることが見込まれます。85歳以上の人口増加に伴い、認知機能が低下した高齢者も増加することが見込まれ、地域で生活する高齢者等の意思決定の支援、権利擁護の重要性が高まってきます。</p> <p>今後、15歳から64歳までの生産年齢人口が急減することが見込まれており、全産業的に人材の確保も厳しい状況となるでしょう。一方、サービス需要に対応した介護人材の必要数は増えることが見込まれます。既に人材不足が指摘されている中で、累次の処遇改善の結果として、介護職員と全産業平均との給与の格差は縮小してきていますが、それでもまだ平均よりは低いままです。富士市としても働く環境の改善を含め、介護人材の確保に向けた取組をより一層推進するなど、人材不足が介護サービス提供の制約の要因にならないよう、早急な対応が求められています。</p> <p>こうした人口構造の変化は全国で一様に起こるのではなく、都市部で高齢者人口が急増する一方で、もともと高齢者人口の多い地方では緩やかな増加にとどまったり、減少に転じたりするのではないかと想定されています。そこで、富士市独自の特性や実情に応じた対応が必要となります。</p> <p>昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域の医療・介護サービスの提供における課題を明らかにすることになりました。また、介護現場や行政手続など、様々な場面でICTの活用が急速に進むことにもつながりました。</p> <p>さらなる高齢化や社会環境の変化の中にあっても、介護保険制度の趣旨にのっとり、高齢者の自己決定に基づき、必要なサービスを受けられ、希望するところで安心して生活できる富士市の将来を実現しなくてはならないと思います。以下質問いたします。</p> <p>(1) 富士市の地域包括ケアシステムを深化・推進していく中で、生活を支える介護サービス等の基盤の整備は進んでいるか。</p> <p>(2) 介護人材の確保、介護現場の生産性向上について</p> <p>① 市として総合的な介護人材確保対策に取り組んでいるか。</p> <p>② 市内介護施設は、生産性の向上により負担が軽減され、働きやすい介護現場になっていると考えるか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
3	望月 徹（11）	<p>1. 婚活支援のさらなる推進を一結婚の多いまちづくりへー</p> <p>令和5年9月定例会一般質問において、婚活支援の拡充、結婚の多いまちづくりを提案しました。その結果、令和7年度は婚活に関わるイベントを6回実施しています。これ以外にも、各所で出会いの創出イベントを実施しています。総体的に結婚希望者の潜在的需要に応えるため、本市として婚活支援のさらなる拡充が必要と考え、以下質問します。</p> <p>(1) 本市として、多種多様な婚活支援のイベント等を毎月開催し、機会の創出を図る必要があると考えるが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(2) 婚活支援サポーター（縁結びサポーター）制度の導入を検討すべきと考えるが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(3) 出会い応援に取り組む部署を設置して、出会いから結婚に至る発信・イベント紹介・サポーターフォローを行い、結婚の多いまちづくりを推進することを提案いたしますが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>2. 指定管理者制度導入に伴う、新卒採用人員減少などの副作用について</p> <p>本来、仕事を効率化し、職員数を減少させる。従来、市で行っていた事業を民間事業者へ委託し、民間活力の導入と効率化を図り、職員数の肥大化を防ぐということは、多くの自治体で行ってきたことで、推奨されてきました。本市は、令和4年4月より一部の地区において地区まちづくりセンターの運営を市職員の業務から、各地区の一般社団法人まちづくり協議会に委託することとなりました。理由として、費用比較で指定管理者制度が有利との判断があったと聞いております。</p> <p>しかし、幾つかの副作用が生じ、さらに、今後についても懸念されることがあることから、以下質問いたします。</p> <p>(1) 指定管理者制度の導入により、職員数が減少することとなり、新規採用者の減少という副作用が生じていないかお伺いします。</p> <p>(2) 地区まちづくりセンターの役割として、よろず相談的な窓口があれば、市民サービスの向上につながると考えます。指定管理者制度導入により、気軽に相談できる、対応する市の職員が不在という副作用が生じていないか、お伺いします。</p> <p>(3) 現在、多くの地区まちづくりセンターでは、住民票などの発行業務が廃止されています。地区まちづくりセンターの利用者は、自主グループなど部屋を利用する方、イベントなどに参加する方に足を運ぶ方が特定される傾向にあります。将来、地区まちづくりセンターの建物を建て替える必要が生じたとき、一度も利用していない地区住民が多く存在する可能性があります。その住民にとって、建て替えの必要性なしと判断されるのではないのでしょうか。地区住民全員が必要とする建物であるべきと考えますが、当局の見解をお伺いします。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
4	小池 義治（15）	<p>1. 市長選挙の公約の進捗管理と行政計画への位置づけについて</p> <p>市長選挙で当選した候補者が、選挙期間中に選挙公報等で市民に示した政策項目（以下、「選挙公約」という。）は、法的拘束力はないものの、市民に対する政治的責任の表明であり、市政運営の優先順位を示す重要な指針であると考えます。</p> <p>金指市長が、昨年12月の市長選挙の選挙公報に記載した政策項目の中には、令和8年度施政方針及び令和8年度当初予算案に具体的な記述が見られないものもある。</p> <p>今後、選挙公約を行政計画とどのように整合させ、実行し、その達成状況を市民に示していくのか、以下、質問する。</p> <p>(1) 令和7年12月21日執行富士市長選挙公報に記載のあった下記の内容について、それぞれどのような施策を想定し、どう取り組むか。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地元企業と若者が繋がる創生拠点設立 ② こどもの遊び空間拡充／学校教育の質向上 ③ まちのイメージ刷新／湧水のまちのブランド化 ④ 工場のおい対策支援／メガソーラー規制 ⑤ 富士川河川敷に遊び空間 <p>(2) 選挙公約を、第六次富士市総合計画後期基本計画及び各種行政計画の中にどのように位置づけて実施していくか。</p> <p>(3) 今後、選挙公約の進捗管理をどのように行っていくか。また、その実施状況について、定期的に検証・公表する仕組みを設けてはどうか。</p> <p>2. 市長のSNS発信と公人としての情報責任について</p> <p>市長は、1月19日の就任後も、選挙前から使用していた個人SNSアカウントで自撮り動画などによる情報発信を続けている。市民に開かれた姿勢として評価する声も多くある一方で、公人としての発言には正確性と慎重さが求められると考えます。</p> <p>2月10日の個人アカウントの動画では、市立中央病院について「まだまだ今から建て替えを進めていっても、できるのは約10年後ぐらいのイメージです」と述べているが、新病院の令和13年度中の開院予定は、行政と市議会が慎重に議論を積み重ねた上で策定・公表に至った富士市立中央病院新病院建設基本計画（案）にも明記されたものである。</p> <p>また、情報発信の順序についても、市議会への説明、記者会見、「広報ふじ」や市公式ウェブサイトでの発表との整合が必要と考えます。</p> <p>今後、市長の個人アカウントのSNS発信をどのように位置づけ、正確性や公式発表との整合をどのように確保していくのか、見解を伺う。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
5	伊東 美加（9）	<p>1. 子供の最善の利益を実現するための教育と福祉の一体的推進について</p> <p>本市では富士市子どもの権利条例を制定していますが、その中で子供に関するあらゆる活動において、子供の最善の利益が第一に考慮されることとされています。また、富士市こども計画では、基本理念でもあるめざす姿を「『こどもまんなか』 みんなではぐくむ やさしいまち ふじ」として子供施策を進めています。あわせて、学校現場においては、スクールソーシャルワーカーなど、教育と福祉の両面から子供を支える専門職が既に配置されています。</p> <p>こうした専門職の配置は、子供の課題が学習面だけでなく、家庭環境や心身の状態と密接に関わっていることを前提とした取組であり、本市が教育と福祉の連携の重要性を認識してきた証でもあると考えます。</p> <p>一方で、現在、本市の子供施策は全庁的な取組が行われているものの、その根幹をなす部分が教育委員会と市長部局のこども未来部に分かれて所管されています。教育と福祉、学校と家庭、予防と支援が重なり合う課題が増える中で、この分掌体制が、子供の最善の利益を第一に考えた意思決定や切れ目のない支援につながっているのか、今一度見直してみる必要があるのではないかと考えます。</p> <p>こどもまんなかを単なるスローガンに終わらせず、実効性のあるものとするためには、教育委員会と市長部局が並列で連携するだけでなく、より一体的な組織体制へと踏み込んだ検討が必要ではないかと考え、本市の現状認識と今後の組織の在り方について、以下のとおり伺います。</p> <p>(1) 子供の権利を尊重するために、公立の小中学校でどのような取組が行われているか伺います。</p> <p>(2) 不登校支援、発達支援、家庭環境への支援など、教育と福祉が密接に関わる課題に対して、両組織はどのように役割分担をして対応しているか伺います。</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカーは、教育と福祉をつなぐ役割を担っていると考えますが、こうした専門職が関わるケースにおいて、教育委員会とこども未来部、あるいは福祉部などとの連携は、どのようにされているか伺います。</p> <p>(4) スクールソーシャルワーカーが、その専門性を十分に発揮できるよう、組織横断的に支援する仕組みの重要性についてのお考えを伺います。</p> <p>(5) 教育委員会と市長部局がより一体的に子供施策を推進する必要性について、どのように認識しているか伺います。</p> <p>(6) こどもまんなかを施策の最上位概念とするのであれば、教育委員会とこども未来部の一体的、あるいはそれに準ずる強固な統合体制を構築することも1つの方法であると考えますが、これに対するお考えを伺います。また、このような体制構築に向けて検討していくお考えはあるのか伺います。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
6	関 明美（3）	<p>1. 若者がボランティア活動に参加しやすい環境の整備について</p> <p>昨年の夏、市外の高校に通う富士市在住の高校生から、本市のボランティア証明書の発行について相談があった。富士市でボランティア活動を行い、証明書を受け取りたいが、市公式ウェブサイトを探しても情報が見つからず困っているという内容であった。</p> <p>この相談を受け、実際に市内外の高校生への募集情報の提供状況を調査したところ、市内の高校にはボランティア募集の案内が届いている一方、市外の高校には案内が届かず、富士市在住であっても募集情報を受け取れない環境であることが判明した。結果として、市外の高校に通う若者が本市主催のボランティア活動に参加しにくい構造となっている。</p> <p>本市では、関係人口の創出やSDGs推進事業、フィールドワークセンター「ふらりば」の設置などを通じて、若者に選ばれるまちづくりを進めている。しかし、本市主催の事業に学生がボランティアとして参加しようとする場合でも、イベントの開催時期、場所、内容、応募フォームの所在、証明書の有無など、必要な情報を得ることは容易ではない状況である。</p> <p>こうした課題を踏まえ、高校生及び昨年議員インターンシップとして参加していた静岡大学の学生と共に、ボランティア証明書の発行を含む分かりやすい情報提供体制の構築について検討した。その結果、市公式ウェブサイトにボランティア募集の特設ページを設けることが、情報格差の解消とボランティア活動への参加促進につながると考え、以下質問する。</p> <p>(1) ボランティア募集を行っている事業のうち、非公募としているものがある場合、その理由を伺う。</p> <p>(2) ボランティアは原則として公募とし、市内の学校に在籍していない者でも応募できる体制を整えてはいかがか。</p> <p>(3) 市公式ウェブサイトにボランティア募集の特設ページを開設し、希望者にはボランティア証明書を発行してはいかがか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
7	山岡 祐貴（1）	<p>1. 中心市街地の価値と今後の方向性について</p> <p>富士市中心市街地活性化基本計画は平成16年に策定されて以降、20年以上が経過しています。その間、少子高齢化の進行や消費行動の変化など、中心市街地を取り巻く社会環境は大きく変化してきました。こうした中で、商業と中心市街地の関係や、地域における中心市街地の役割自体も変化してきているものと認識しています。このような状況を踏まえ、以下質問いたします。</p> <p>(1) まちなかの「にぎわい」の目的と価値について</p> <p>第六次富士市総合計画においても「まちなかのにぎわい創出」という文言が掲げられていますが、まちなかがにぎわうとはどのような状態を指しているのか、改めて伺います。</p> <p>(2) 「にぎわい」の評価指標（KPI）について</p> <p>まちなかのにぎわいについては、その評価指標が必ずしも明確でないと感じています。</p> <p>本市において、中心市街地のにぎわいをどのような指標で評価しているのか伺います。</p> <p>(3) 施策の方向性について</p> <p>中心市街地の活性化においては、不動産所有構造の複雑化や担い手不足など、構造的な課題が存在していると認識しています。本市として、こうした課題をどのように整理し、どこにボトルネックがあると認識しているのか伺います。</p> <p>その上で、これまでの施策はイベント開催など需要創出型の取組が中心であったと認識していますが、それらが構造的課題の解消にどの程度寄与していると評価しているのか伺います。</p> <p>(4) 推進体制について</p> <p>まちなかの形成に当たっては、商業施策と都市整備、さらには居住や福祉、教育などの分野横断的な連携が不可欠であると考えます。</p> <p>本市において、中心市街地に関する施策を統合的に推進する体制について、現状どのように認識しているのか伺います。</p> <p>2. 投票率の向上と政治参加の促進について</p> <p>衆議院議員総選挙における富士市（第2開票区）の投票率は51.79%と、県内でも低い水準にあります。また、昨年末に実施された富士市長選挙及び富士市議会議員補欠選挙においても、投票率は40%台にとどまりました。低投票率の傾向は一過性のものではなく、構造的な課題であると認識しています。</p> <p>投票率向上に向けては、投票行動に伴う「コストの低減」と、投票によって得られる「効用の向上」双方からのアプローチが必要であると考え、以下質問いたします。</p> <p>(1) 現状認識と原因分析について</p> <p>本市として、投票率低下の要因をどのように分析しているか。また、これまで講じてきた対策とその効果について、どのように評価しているか伺います。</p> <p>(2) 投票コストの低減について</p> <p>投票率向上の観点から、物理的・心理的な負担の軽減が重要と考えます。</p> <p>① 期日前投票所の設置箇所について、拡充の検討状況を伺います。</p> <p>② 市役所内の期日前投票所について、1階や2階などの来庁者の動線上に配置するなど、アクセス性の向上に向けた見直しの可能性について伺</p>

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
7	山岡 祐貴（1）	<p>います。</p> <p>(3) 立候補環境の整備について</p> <p>民主主義の活性化には、投票率の向上とともに立候補のハードルを下げる視点も重要と考えます。例えば、ポスター掲示場の位置情報を電子データ化し、公開するなど、候補予定者が準備しやすい環境整備について、本市の考えを伺います。</p>

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
8	小野 泰正（8）	<p>1. 富士市のパブリック・コメント制度について</p> <p>パブリック・コメント制度は、市民の意見を広く聞く重要な機会であるとともに、市民がどのような不安を抱いているか知ることのできる重要な機会でもあります。富士市でも、パブリック・コメント制度は行政運営の透明性向上と公平性の確保を目的に行われています。一方、市民の方から、「唐突にパブリック・コメントが出てきたのだが、どういう意見を言えばいいのか」や「何を言っても、もう決まっているのでしょうか」との声も聞いております。そこで、以下質問いたします。</p> <p>(1) 市民がパブリック・コメントを求められた場合、事案がどのような内容になっていて、どのような経緯で作られたものなのかを知る機会がありますか。</p> <p>(2) 富士市ではパブリック・コメントを行ったものはどのようなものがあり、どのくらいの意見が得られていますか。</p> <p>(3) 富士市の施策にしっかりと市民の意見が反映され、より行政運営の透明性と公平性を向上させるため、どのような取組をされていますか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
9	杉山 幸宏（2）	<p>1. 富士総合運動公園野球場の改修について</p> <p>富士総合運動公園は、富士山を望む大淵地区に位置し、昭和48年から段階的に整備が進められて、市民のスポーツ活動の拠点となる総合的な運動公園を目指し、富士市民の健康増進やスポーツ振興の拠点となっております。</p> <p>野球場（富士球場）が昭和51年に竣工して以来、水泳場（温水プール）、陸上競技場、テニスコート、相撲場、弓道場、サブグラウンドなど順次整備されてきました。平成14年には国際公認プールを備えた静岡県富士水泳場がオープンし、昨年4月には富士市総合体育館北里アリーナ富士が完成し、多くの市民や団体が利用し、また、プロスポーツや国際大会の開催、市内外から多くの人々が訪れて、スポーツウェルネス交流ゾーンとしての真価が発揮されてきています。</p> <p>しかし、施設の中で最初に整備された野球場は、オープンから50年近くが経過し、老朽化が深刻な課題となっております。令和元年には富士野球連盟を中心に2万6000筆余りの署名を添えた新球場建設に関する要望書も提出されました。</p> <p>こうした中、令和6年7月には、修繕不能となっていたスコアボードがフルカラーLEDの最新型へと更新されました。このスコアボードは野球以外の用途にも活用可能であり、適切なメンテナンスにより今後20年は利用できるとされています。</p> <p>私は、この最新設備のスコアボード導入が、野球場全体の抜本的な改修に着手する絶好の機会であると考えます。</p> <p>そこで、以下の点について質問します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 野球場全体の老朽化に対する現状認識について (2) スコアボード更新の効果と波及性について (3) 段階的な改修ロードマップの総合計画への反映について <p>2. 左富士臨港線の進捗状況と今後の見通しについて</p> <p>本市の南北を貫く基幹路線である左富士臨港線は、特に青葉台地区において生活環境の向上と渋滞緩和に直結する極めて重要な路線です。しかしながら、昭和40年の都市計画決定から、社会情勢や優先順位の変化により、青葉台工区は完成したものの、いまだ全線開通に至らず、実に60年という歳月が経過いたしました。この長期にわたる未整備は、周辺住民の生活基盤を脅かす深刻な事態を招いています。私は町内会長として、地域の方々から「一体いつになったら完成するのか」「いつまで待てばいいのか」という声を日々受けています。</p> <p>特に、青葉台東工区の未開通区間においては、本来そこを通るべき車両が抜け道として通学路である狭隘な生活道路へ大量に流入しています。私自身、この付近の通学路に立ち、現場の状況を注視してまいりました。そこでは、徒歩で登校する青葉台小学校の児童や吉原第二中学校の生徒、富士市立高校、吉原工業高校、富士東高校の生徒たちが自転車で通学しており、そのすぐ脇を猛スピードで車両が通り抜けたり、急ブレーキの音がしたりするなど、極めて危険な光景を肌で感じています。保護者や地域住民からは「いつ重大事故が起きてもおかしくない」と不安の声が上がっています。</p> <p>毎年、市長行政懇談会においても議題として提起していますが、国の交付金減少に伴う事業計画変更で、令和7年度も道路築造工の延長が90メートルから約40メートルとなるなど、工事の遅れに懸念を持っています。児童生徒、</p>

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
9	杉山 幸宏（2）	<p>そして地域住民の命を守るこそが行政の最優先事項であると考えます。</p> <p>以上の現状を踏まえ、以下質問いたします。</p> <p>(1) 現在の進捗状況と今後のスケジュールについて</p> <p>(2) 狭隘な生活道路への車両の大量流入に対する安全対策について</p> <p>(3) 青葉台東工区の横断歩道や信号機の適正な設置について</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
10	小池 智明（26）	<p>1. 操業停止中の大手事業所用地の活用促進について</p> <p>富士市は、その立地優位性を背景に産業都市として発展してきた。近年では、市内外の企業の進出・立地意欲に応える形で、富士山フロント工業団地第1期、第2期を整備し、多くの企業が進出、操業し、さらに第3期についても本定例会で令和8年度予算を計上するなど、企業立地を誘導しようとしている。</p> <p>一方、団地の規模は、第1期が42.6ヘクタール、第2期が5.7ヘクタール、第3期が3.9ヘクタールと、次第に小規模になりつつある。</p> <p>富士市集約・連携型都市づくり推進戦略では、市街化調整区域においては地区計画を活用した工業用地確保、整備の方針が示されているが、一定規模を確保しながらスピード感を持って工業団地整備を進めていくのは、かなりハードルが高いと考える。</p> <p>一方、市街化区域内の既存工業系用途地域の中では、操業を停止している大手事業所が複数あり、かつての工場の姿のまま年月が経過しており、「もったいない」「何とか活用できないものか」と思うばかりである。</p> <p>相手（大手事業所）あつてのことではあるが、こうした操業停止中の事業所用地の活用を促進することが、新たな工業用地、あるいは商業・交流施設用地の確保、提供につながるものとする。</p> <p>こうした観点から、以下質問する。</p> <p>(1) 市内、市外からの企業立地に関する問合せ動向（主な業種、用地規模）はいかがか。</p> <p>(2) 富士山フロント工業団地第2期整備事業の構想・計画から竣工まではどのようなスケジュールだったか。</p> <p>(3) 主要な鉄道駅周辺等では、工業地域、準工業地域等に例外的に大規模集客施設の立地を認めていく開発整備促進区制度を導入できる手続要領を平成25年に策定しているが、その後の動向はいかがか。</p> <p>(4) 操業を停止している大手事業所の用地活用促進に向けた大手事業所との情報・意見交換等は、これまでどのように進めてきたか。</p> <p>(5) 金指市長には、大手民間企業で培ってこられた実行力を生かし、大手事業所の用地活用促進に積極的に取り組んでいただきたいと考えるがいかがか。</p> <p>2. アクションカードを活用した避難所開設・運営訓練の導入等について</p> <p>平成23年（2011年）3月に発生し、大規模な被害をもたらした東日本大震災では、テレビ画面等を通じて、避難所での生活やその運営の過酷さと、事前の備えの重要性を多くの国民、そして自治体を感じた。</p> <p>富士市では、従前から市内小中高等学校を中心に、おおよそ七、八町内会・区に1か所、計51か所の指定避難所が指定されてきた。</p> <p>指定避難所は、①大地震等の災害により家屋が倒壊する等で住む家をなくした方々が避難生活を送るとともに、②構成する町内会・区と市、地区まちづくりセンターとの間の情報・物資の連絡調整窓口としての機能が求められる。</p> <p>東日本大震災を契機に、指定避難所を避難場所とする町内会・区が避難所運営委員会を組織し、避難所運営マニュアルを作成する運営委員会が増加し、現在ではほぼ全ての運営委員会でマニュアルを策定している。</p> <p>一方、マニュアルに基づき避難所開設・運営訓練に取り組んだことがある</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
10	小池 智明（26）	<p>委員会は計39委員会あるが、大半が1回か2回であり、定期的に取り組んでいるのは6委員会にとどまっている。</p> <p>さらに、訓練を定期的に行っている運営委員会であっても、高齢化等により委員全員がマニュアルを読み込み、理解し、行動するエネルギーが追いつかず、負担感が増しているという声も多数聞かれる。</p> <p>東日本大震災から15年が経過する中で、マニュアルは残しつつも、手軽に、かつ効果的な訓練、振り返り、災害時の行動ができる方策が必要と考え、以下質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 災害時に避難所を開設・運営するメンバー（避難所運営委員会メンバー、学校関係者、市地区班、避難者）とその役割分担は、災害発生時から時系列的にどのように考えているか。 (2) 避難所開設・運営訓練を実施している避難所運営委員会の年間の活動状況と課題をどう把握しているか。 (3) 避難所開設・運営に当たり、初めての人でも一定の役割・任務を担えるようにするためのアクションカードを作成し、カードを活用した訓練に取り組んでいる自治体があるが、このアクションカードをどう評価するか。 (4) 富士市でもモデル地区を設定し、市と避難所運営委員会が連携し、アクションカードの作成、それを生かした訓練に取り組む考えはないか。 (5) 避難所運営委員会や自主防災会が平時の訓練、災害時の活動に安心して取り組む上では、活動中の事故等を補償する保険への加入が必要と考えるが、市内組織の加入状況は把握しているか。また、全市的な加入促進策の必要性をどう考えるか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
11	井出 晴美（20）	<p>1. 富士市の人口減少・少子化対策におけるPR戦略について</p> <p>富士市では人口減少が続く中、令和2年度に転入超過へ転じたものの、依然として人口の自然減が大きな課題であります。市は少子化対策施策をはぐくむF U J I こども未来パッケージ2.0とし、そのうちのはぐくむF U J I 「ストップ!!少子化」大作戦を重点事業として掲げ、若手職員による新規施策の提案を基に、不妊・不育治療費の助成拡大など、具体的な対策を強化しています。</p> <p>この重要な施策を市民やターゲット層（若者・子育て世代）に自分事として伝え、魅力的な都市として選ばれるためのPR戦略の現状と今後の展望について伺います。</p> <p>(1) はぐくむF U J I こども未来パッケージ2.0の認知度向上へのPR戦略について</p> <p>① はぐくむF U J I こども未来パッケージ2.0の不妊・不育治療費の助成拡大（上限100万円）などの最新情報を必要とする人に確実に届けるPRの方針について伺う。</p> <p>② 子育て世代だけでなく、結婚を希望する若者世代への就業・婚活支援を中心としたPRによる成果について伺う。</p> <p>③ ユーチューブ「富士市移住プロモーション動画（子育て世代のママ編）」などを活用したデジタルPRの成果について伺う。</p> <p>(2) 移住・定住促進のシームレスな広報について</p> <p>① 富士このみスタイル推進協議会を活用した口コミや体験型PRの推進状況について伺う。</p> <p>② J R新富士駅における移住促進PR企画「もう一度ふるさとで。」ふるさと移住応援キャンペーンの効果と、SNSによる首都圏在住の20代、30代に向けた戦略的PRについて伺う。</p> <p>(3) 市民・地元企業巻き込み型PRの推進について</p> <p>① 富士市ファンを育て、「富士市っていいよね」という自信を市民が自ら発信する地域情報サイト「ふじポチッ」など、シティプロモーションの進捗について伺う。</p> <p>② 子育て世代に優しい働き方を推進する企業をはぐくむF U J I オフィシャルサポーターに認定し、市が連携してPRする取組の成果について伺う。</p> <p>(4) 令和7年度の新規施策に関するPRの効果検証とブラッシュアップに向けた取組について伺う。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
1 2	石川 浩司（4）	<p>1. 富士市役所並びに出先機関でのシステム障害による影響と今後について</p> <p>本年1月5日、市役所並びに出先機関でシステム障害が発生し、証明書の発行をはじめとした市民対応に通常より長い時間を要する事態となり、市ウェブサイトで、市民に対し、お詫びのコメントも発表されていました。</p> <p>1月5日は仕事始めであり、初日からのシステム障害は、市民サービスはもちろん、ほかの業務にもかなり大きな影響が出たと聞いております。</p> <p>また、新聞報道では、年末年始の休庁期間を利用して、システムの更新を行ったが、仕事始めの5日から市役所のみならず出先機関でも影響は出ているとのことでした。</p> <p>そこで、システム障害が発生した状況並びにその後の対応を踏まえ、以下質問します。</p> <p>(1) 今回のシステム障害は、なぜ発生したのか。</p> <p>(2) システム障害は、どのくらいの期間で復旧できたのか。</p> <p>(3) システム障害は、市民サービス並びに職員の業務にどの程度影響があったのか。</p> <p>(4) 今回のシステム障害の原因と責任の所在ははっきりしているのか。</p> <p>(5) 今回の事例を踏まえ、今後の通信及びシステムの障害対応については検討しているのか。</p> <p>2. 富士市役所における職場環境と各種ハラスメントの対応について</p> <p>時代の変化により労働環境も大きく変化しています。企業においてはこれに対応したモラルを求められており、市役所でも同様であります。従来より重要視されている各種ハラスメントへの対応は、企業にとっては常識とされています。その内容は、企業のウェブサイト（会社案内）に当然のごとく掲載されており、重要な位置づけで取り組まれています。</p> <p>市役所で働く職員も同様で、求めているのは労働環境、賃金、福利厚生への満足度だけではなく、仕事に就く意欲や相談しやすい体制、人間関係のよさが重要視されています。</p> <p>令和6年4月に富士市でもカスタマーハラスメント対策が含まれたマニュアルが作成されました。市議会でも本年2月5日にハラスメントについての研修会を行うなど、身近な問題として取り組んでおります。</p> <p>そこで、マニュアル作成後の対応と今後の取組について、以下質問します。</p> <p>(1) マニュアル作成後だけでなく、作成前から寄せられている各種ハラスメントの相談について、問合せ件数などは把握しているのか。</p> <p>(2) 各種ハラスメントの相談窓口は周知徹底されているのか。</p> <p>(3) 市議会でも研修を行ったが、本人が気づかないうちに職員に対して行っているハラスメントに特徴的なものはあるのか。</p> <p>(4) 今後、相談しやすく働きやすい職場にするためには、やはり事例を含め職員に対する教育や啓発活動を実施することが重要であると考えがいかか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
13	佐藤 菊乃（5）	<p>1. DV被害を受けてひとり親家庭となった方への生活再建支援について</p> <p>離婚によりひとり親となり生活を再建していく家庭は、本市においても少なくありません。特にDVを理由に別居や離婚に至る場合、親子の心身の安全を守るため、急遽住居を離れ、祖父母世帯の元へ避難するなど、生活環境が一変するケースが見られます。</p> <p>こうした状況に置かれた方は、本来は就労能力や就労意欲を持ち、早期の自立を目指している場合が多い一方で、避難直後の段階では、心身の回復、子どもの生活の安定、住居や保育の確保、各種申請手続きの整理など、複合的な課題に直面します。また、現実には、支援制度は存在していても、制度の申請窓口が複数の部署に分かれており、本人が一つ一つの窓口を回りながら説明し、申請を重ね、必要な支援にたどり着かなければならない構造となっています。</p> <p>このような状況は、制度を利用する側にとって大きな負担となり、生活再建の妨げになり得ます。また、DV避難による同居など、やむを得ない事情があるにもかかわらず、形式的な世帯状況のみで判断され制度運用が行われてしまうと、支援が必要な家庭ほど不利益を受けることにもつながりかねません。</p> <p>厚生労働省から令和5年3月29日付で発出された、配偶者からの暴力による被害者支援に関する通知等（以下、厚生労働省等通知という。）においても、DV被害者の生活再建支援の観点から、保育所等の利用や保育料等について、DV被害者の状況を踏まえた適切な対応を求めると示されています。</p> <p>本市においても、こうした国の考え方を踏まえつつ、DV被害を受けてひとり親家庭となった方が安心して相談でき、生活再建の道筋を見通せる支援体制を整えることが、子どもの福祉の観点からも重要であると考えます。</p> <p>そこで、以下伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本市のひとり親家庭の数や経済状況、離婚理由などの現状はいかがか。 (2) 本市のDV相談の現状はいかがか。 (3) DVを理由に親元へ避難している母子世帯について、厚生労働省等通知を本市の制度運用にどのように反映しているか。また、保育園への入園に関する手続においては、どのような位置づけで対応しているのか。 (4) DV被害者の生活再建の初期段階において、保育・住居・就労・手当などを横断的に整理する支援体制はあるか。 (5) DV被害者を含め、養育費の支払い未履行時の立替え支援の制度化を検討したことはあるか。

順位	氏名（議席）	発言の要旨
14	福永 意人（6）	<p>1. 小中学校における空調設備（エアコン）の整備について</p> <p>近年、地球温暖化の進行により、災害級の猛暑が常態化している。こうした気候変動の影響は、学校現場にも深刻な影響を及ぼしている。</p> <p>本市においては、普通教室、特別教室、給食室など、計画的かつ段階的に空調設備（エアコン）が設置されている状況である。しかし、断熱性や通気性に乏しく、夏場には室温が40度を超えることもある小中学校の体育館には未整備であり、極めて過酷な環境となっている。児童生徒が体育の授業や部活動、集会等で使用する際には、熱中症のリスクが非常に高くなっており、子供たちの健康と命に直結する深刻な問題である。また、体育館は災害時の指定避難所としての役割も担っており、地震や風水害などの非常時には多くの市民が避難生活を送る拠点となる。空調設備が未整備のままでは、酷暑や厳冬の中での避難生活において、熱中症や低体温症などの二次被害が発生し、災害関連死を招くおそれがあり、避難所としての機能に大きな制約が生じてしまう。特に高齢者や乳幼児、基礎疾患を持つ方々にとっては、空調の有無が命に関わる重要な要素となる。</p> <p>こうした状況を受け、国は2023年12月に空調設備整備臨時特例交付金を創設し、避難所機能を有する学校体育館への空調整備を強力に後押ししている。全国の自治体でも対応が進んでおり、近隣の富士宮市では2027年度までに全小中学校体育館へのエアコン設置を表明、既に設置が完了している焼津市のような事例もある。</p> <p>本市においては、これまでの議会においても体育館への空調設備の整備に関する議論があり、非常に重要性が高く、早期の実現に向けた提言がなされてきた。児童生徒の命と健康を守るため、また災害時における避難所の環境を改善するためには、体育館への空調設備の整備は喫緊の課題である。</p> <p>そこで、以下4点質問する。</p> <p>(1) 近年の気候変動や避難所機能の重要性を踏まえ、体育館への空調設備整備の必要性について、どのように認識しているか。</p> <p>(2) これまでも体育館への空調設備の提言がなされてきたが、どのような研究・検討を重ねてきたか。また、その進捗状況はいかがか。</p> <p>(3) 小中学校の体育館は指定避難所となっているが、災害関連死を防ぐためにどのような備えをしているか。</p> <p>(4) 災害時のレジリエンス強化の観点から、全国的にGHP（ガスヒートポンプエアコン）の導入事例があるが、その有用性や課題についてどのように考えているか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
15	萩野 基行（12）	<p>1. ペットボトルキャップ回収の推進について</p> <p>近年、SDGsの取組やプラスチック資源循環促進法の施行に伴い、市民のリサイクル意識が非常に高まっている。</p> <p>そのような中、子供から高齢者まで誰でも容易に参加できる取組の1つにペットボトルキャップの回収運動（エコキャップ運動）がある。これは、ごみとして捨てられるペットボトルキャップを回収することにより、リサイクルの促進、CO₂の削減に加え、リサイクル資源として売られた収益が、認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会（JCV）に寄附され、途上国の子供たちへのワクチン支援活動に役立てられている。</p> <p>本市においても、一部の学校や企業、社会福祉協議会等で取り組まれているが、ペットボトル本体のリサイクル率90%に対し、キャップのリサイクルはまだまだ認知度が低いようである。そこで、本市における資源の再利用と途上国への医療支援の推進について、以下伺う。</p> <p>(1) 現在、回収したペットボトルキャップをどのように処理しているか。</p> <p>(2) 一部の学校では、エコキャップ運動を行っているようだが、市内全小中学校に展開できないか。また、単に集めるだけでなく、なぜ分別が必要か、世界の医療事情はどうなっているのか等のSDGsの観点から教育を行うことはできないか。</p> <p>(3) 市役所本庁舎や地区まちづくりセンターなどの公共施設へ回収ボックスを常設し、市民への周知活動ができないか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
16	藤田 哲哉（27）	<p>1. 最新のシミュレーションプログラムを活用した防犯講座について</p> <p>近年、SNS等を通じて若者が意図せず犯罪に巻き込まれる闇バイトが深刻な社会問題となっている。その対策として、自分なら大丈夫という油断を打ち破るための防犯シミュレーションゲームが注目されている。これは、慶應義塾大学の現役学生が中心となって創業したスタートアップ企業が開発した防犯シミュレーションプログラムである。座学よりも、自分がその立場だったらどう動くかを疑似体験することで、危機回避能力を高める効果があると、導入した多くの自治体から高い評価を得ている。</p> <p>富士市でも闇バイトに関する対策として、富士市立高校で静岡大学教育学部教育実践学専修の塩田真吾准教授の研究チームによる講座を実施している点は、大変評価するところである。しかしながら、学校内での教育には、学習指導要領の消化や教員の働き方改革といった制約があり、実施時間や対象範囲に限界があるのも事実である。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 闇バイト対策は、単なる教育の範疇を超え、市民の生命と安全を守る防犯・治安の重要課題である。市長部局においても主体性を持って取り組むべきと考えるが、市長の認識を伺う。</p> <p>(2) 最新のシミュレーションプログラムを活用し、中高生やその保護者を対象とした公募型の体験講座を実施する考えはないか伺う。</p> <p>(3) 市長部局が予算と場を確保し、教育委員会が学校を通じて周知協力を行うといった部局横断的な連携により、現場に負担をかけない実効性のある防犯体制を構築すべきと考えるが、今後の展望を伺う。</p> <p>2. 公共施設における国旗、市旗及び校旗の取扱いについて</p> <p>平成25年2月定例会において、国旗の掲揚について一般質問を行った。当時の市長は、「地区まちづくりセンターなどのように、国及び県から協力依頼があったときや式典等を開催するときなど限定的に国旗を掲揚している施設もあり、市内の公共施設全体としては、その取扱いは統一されておりません。」といった答弁や、「しかしながら、設備等の条件が整っている施設につきましては、県のマニュアルを参考としつつ、施設ごとに国旗の掲揚に係る適切な取扱いについて検討を進めてまいりたいと考えております。」との答弁があった。また、当時の教育長は、「国旗等の取扱いにつきましては、教職員や児童生徒に対して、日本国旗・県旗等取扱いマニュアルに準じた国旗等の正しい取扱いについて指導してまいりたいと思います。今後も、国旗の意義を理解し、敬意を持って正しい取扱いができる児童生徒を育ててまいりたいと思います。」との答弁があった。</p> <p>そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 行政の継続性と実行責任について</p> <p>① 答弁から10年以上が経過したが、この間、具体的にどの施設で掲揚が開始され、どの施設が条件不備として見送られたのか、その調査結果について伺う。</p> <p>② 検討とは、実施に向けたプロセスと考えます。現在も地区まちづくりセンター等で掲揚が常態化していないのは、検討の結果、掲揚しないと結論づけたのか、それとも、単なる放置なのか伺う。</p> <p>③ 施設ごとの裁量に任せた結果、現状のように対応がバラバラになっている。今こそ富士市公共施設国旗掲揚指針のような全庁統一の明確な</p>

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
16	藤田 哲哉（27）	<p>ールを策定すべきと思うが、今後の展開を伺う。</p> <p>(2) 指導の実効性と教育の質について</p> <p>① 現在、市内小中学校において毎日掲揚を行っている学校は何校か。また、掲揚を行っていない学校があるとするならば、その理由を教育委員会としてどう把握しているのか伺う。</p> <p>② 当時の教育長が掲げた「国を愛する心」や「国際社会に生きる日本人としての自覚」を養う教育は、掲揚という児童生徒の自発的な実践も含まれると考えるが、現状の掲揚状況で、その教育目標が達成できているとお考えか伺う。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
17	杉山 諭（24）	<p>1. 市民通報システム、マイシティレポートの利用状況について</p> <p>令和2年11月2日より運用を開始しました市民通報システム、マイシティレポートは、スマートフォンのアプリを使って「道路が傷んでいる」「公園の遊具が壊れている」「ごみが不法投棄されている」など、市内で起きている様々な課題を、市民の皆さんの投稿により効率的に解決するシステムです。</p> <p>市民の皆さんが市民通報システムを活用することにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な補修対応が可能となり、市民の皆さんの安全性の向上が図られます。 ・市の対応状況が可視化され、透明性の向上が図られます。 ・市民と行政との間や市民同士で、地域の課題を共有することができます。 <p>などの効果が期待される中、運用開始から約5年が経過する中で、運用状況について、以下伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民通報システムの登録者数について (2) 年度ごとの利用状況について (3) 通報内容の項目（道路、公園、ごみ、その他）ごとの実績の推移について (4) 通報内容の対応（実施）状況について (5) 市民通報システムの問題と課題について (6) 市民通報システムの拡大（道路、公園、ごみ以外）の検討について

順位	氏名（議席）	発言の要旨
18	笹川 朝子（13）	<p>1. 富士川ふれあいホールの利活用について</p> <p>富士川ふれあいホールは、昭和60年に富士川町立中央公民館として開館し、町民の文化活動の拠点として様々に利用されてきましたが、市は、ホールの客席保有量や稼働状況の調査を行った結果、令和4年度に、指定管理期間が終了する令和8年度末でホール機能を廃止するとしています。廃止の理由は、市内に類似施設があり、施設を維持し続けるために多額の経費を要するためです。</p> <p>しかしながら、富士川まちづくり協議会への説明資料に、廃止が決定した後のコロナ禍の影響が大きい令和5年度の利用状況の資料が使われていたことなどから、ホール機能の廃止を決めるに当たって、財政面が前面に出され、旧富士川町民に寄り添った検討はされてなかったのではないかと危惧しています。</p> <p>富士川ふれあいホールは、現在も富士市民だけでなく、市外の方も利用されています。これは、使い勝手がよく、必要とされている施設ということではないでしょうか。ホール機能の廃止は、舞台での練習や発表、鑑賞、観劇などの場がなくなり、多くの方が文化活動の機会を失うことにつながります。</p> <p>現在、ホール機能廃止後の施設の活用方法について、庁内プロジェクトチームを設置して検討していることは承知しています。もっと利用してもらえ施設にしていくべきとの立場で、以下質問します。</p> <p>(1) ホール機能の廃止を決定するに当たり、旧富士川町民への意向調査等は実施されたか。</p> <p>(2) ホール機能の廃止についての住民への説明会が、富士川まちづくり協議会や富士川地区の区長会に対してのみになっていることについての見解を伺う。</p> <p>(3) 地区住民などから要望や意見などは出されているか。また、出された場合はどのような対応をしていくのか。</p> <p>(4) 富士川ふれあいホールの近くには、富士川第一中学校や国指定重要文化財である古谿荘があるが、中学生及び観光客の居場所や休憩場所などが周辺にない。富士川ふれあいホール全館の利活用について、多面的に検討すべきと考えるがいかがか。</p> <p>2. 旧女性活動センターに係る建物及び土地の処分について</p> <p>旧女性活動センターは、旧富士川町が昭和39年に老人福祉センターとして建設し、その後、女性活動センターとして様々な市民活動の場になり、結婚式場としても利用されてきました。現在は、市史関連資料や文化財資料等の倉庫として利用されていますが、建築後60年が経過し、耐震基準を満たさなまま老朽化が進んでいます。</p> <p>現在、この旧女性活動センターの建物と土地を、建物解体とセットで売却するとの計画が示されています。旧女性活動センターは老朽化が進み、近所迷惑になっているので解体は早期にするべきですが、解体とセットで土地も売却するのは問題です。旧女性活動センターは、向かいにカヤぶき屋根の稲葉家住宅（富士川民俗資料館）があるだけでなく、岩淵の一里塚や国登録有形文化財である小休本陣常盤家住宅等がある富士川歴史街道に近い場所にあります。また、富士市街や富士川下流域が一望でき、富士山の景観が素晴らしいところでもあります。このように素晴らしい立地であります。稲葉家住宅の前の駐車場のほかには、周辺に休憩する場所がありません。解体を機</p>

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨
18	笹川 朝子（13）	<p>に、歴史的な視点での有効活用をすべきとの立場から、以下質問します。</p> <p>(1) 建物及び土地の売却を決めた理由は何か。</p> <p>(2) 地域への説明はどのようになっているか。また、要望や意見などを聞くべきではないか。</p> <p>(3) ふじかわの歴史を踏まえ、稲葉家住宅等と合わせた利活用を検討すべきと考えるがいかがか。</p>